平成 27 年 7 月 24 日

第 12819 号(金曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

#### 目 次

告 示			○救急病院の認定 (	地域医療推進室)	3
○医療扶助のための医療を担当させる機関の	指定		○一般競争入札の落札者等	(環境政策課)	3
(1	厚生政策課)	1	○一般国道の区域の変更	(道路整備課)	3
○医療支援給付のための医療を担当させる機	関の指定		○一般国道の供用の開始	(同)	3
(	同 )	1	公 告		
○生活保護法に基づく指定医療機関の診療所	等の廃止の		○委託業務に係る企画提案の募集公告	(文化振興課)	4
届出 (	同 )	2	○予防接種を行う医師の承諾撤回公告	(健康推進課)	5
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに	永住帰国し		○予防接種を行う医師の承諾撤回公告	(同)	5
た中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の	支援に関す		○政府調達に関する協定に係る入札公告	(産業政策課)	6
る法律に基づく指定医療機関の診療所等の	廃止の届出		○入札公告	(同)	7
(	同 )	2	○大規模小売店舗の変更の届出の公告	(経営支援課)	9
○生活保護法に基づく指定介護機関の居宅介	護事業所の		選挙管理委員会		
再開の届出 (	同 )	2	○政治団体の届出の公表		15
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに	永住帰国し		○政治団体の届出事項の異動の届出の公	表	15
た中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の	支援に関す		○政治団体の解散の届出の公表		16
る法律に基づく指定介護機関の居宅介護事	業所の再開		○資金管理団体の指定の取消しの届出の	公表	16
の届出 (	同 )	2			

#### 石川県告示第365号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり 指定した。

示

告

平成27年7月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

名    称	所 在 地	指定年月日
クスリのアオキ今江薬局	小松市今江町1丁目305番地	平成27年6月1日
佐々木歯科医院	白山市茶屋二丁目53番地3	平成27年6月12日
くすのき歯科医院	小松市吉竹町4丁目212番	平成27年7月1日

#### 石川県告示第366号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律 (平成6年法律第30号) 第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法(昭和25年法律第144号)第 49条の規定により、医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成27年7月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	指定年月日
クスリのアオキ今江薬局	小松市今江町1丁目305番地	平成27年6月1日
佐々木歯科医院	白山市茶屋二丁目53番地3	平成27年6月12日
くすのき歯科医院	小松市吉竹町 4 丁目212番	平成27年7月1日

#### 石川県告示第367号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり診療所等を廃止し た旨の届出があった。

平成27年7月24日

平成27年7月24日(金曜日)

石川県知事 谷 本 正 憲

名   称	所 在 地	廃止年月日
佐々木歯科医院	白山市茶屋二丁目33番地	平成27年6月11日

#### 石川県告示第368号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律 (平成6年法律第30号) 第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法(昭和25年法律第144号)第 50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり診療所等を廃止した旨の届出があった。

平成27年7月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

名   称	所 在 地	廃止年月日
佐々木歯科医院	白山市茶屋二丁目33番地	平成27年6月11日

#### 石川県告示第369号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護 機関から、次のとおり居宅介護事業所を再開した旨の届出があった。

平成27年7月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

居宅介護事業者		居宅介	護 事 業 所	再 開
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	年月日
		ホームナースセンター	平成27年	
		訪問看護ステーション	小松市八幡甲138-4	6月5日
有限会社ホームナース 小松市八幡辛355		ホームナースセンター	小松市八幡辛353番地	平成27年
センター	プンター 小公市八幡羊355		小仏川八幡羊303番地	6月8日

#### 石川県告示第370号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律 (平成6年法律第30号) 第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法(昭和25年法律第144号) 第 54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から、次のとおり居宅介護事業所を再 開した旨の届出があった。

平成27年7月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

居宅介	護事業者	居宅介	護 事 業 所	再 開
名称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	年月日
有限会社ホームナース	有限会社ホームナース		小松市八幡甲138-4	平成27年
センター 小松市八幡辛355		訪問看護ステーション	小公市八幡中138-4	6月5日
有限会社ホームナース	小松市八幡辛355	ホームナースセンター	小松市八幡辛353番地	平成27年
センター	小松甲八幡羊355	居宅介護支援事業所	小仏印八幡羊353番地	6月8日

#### 石川県告示第371号

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項の規定により、救急病院として次のとおり認定

平成27年7月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

名称	所 在 地	認定年月日 認定の有効期限
木 島 病 院	金沢市松寺町子41番地1	平成27年7月15日 平成30年7月14日
医療法人社団浅ノ川心臓血管センター金沢循環器病院	金沢市田中町は16番地	平成27年7月23日 平成30年7月22日

#### 石川県告示第372号

WTO(世界貿易機関)に基づく政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)の適用を受ける特定調達契約につき、 一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

平成27年7月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 落札に係る物品等の名称、数量及び調達方法 石川県大気環境監視システム借上 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 石川県保健環境センター管理部総務課 金沢市太陽が丘1丁目11番地
- 3 落札者を決定した日 平成27年5月21日
- 4 落札者の名称及び所在地 轟産業株式会社金沢支店 金沢市北安江4丁目8番33号
- 5 落札金額 35.947.800円
- 6 契約の相手方を決定した手続
  - 一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日 平成27年4月10日

#### 石川県告示第373号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり一般国道の区域を変更した。 なお、その関係図面は、平成27年7月24日から同年8月7日まで縦覧に供する。

平成27年7月24日

石川県知事 谷 本 正

路線名			道	路		0)	区	域		関係図面の
时 冰 石	変	更	の	区	間		旧新別	敷地の幅員(m)	延長(m)	縦覧場所
359号	金沢市森山	二丁目	82番 1	地先か	5		旧	15.63 ~ 16.66	18.6	県 央 土 木 総合事務所
309 <del>/</del> 3	金沢市森山	二丁目	80番 1	地先ま、	で		新	19.72 ~ 20.28	18.6	維持管理課

#### 石川県告示第374号

次のとおり一般国道の供用を開始するので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、告示す る。

なお、その関係図面は、平成27年7月24日から同年8月7日まで縦覧に供する。

平成27年7月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

第12819号

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	関係図面の 縦 覧 場 所
359号	金沢市森山二丁目82番1地先から 金沢市森山二丁目80番1地先まで	平成27年7月24日	県 央 土 木 総合事務所
	並が川林田二丁日の田工地元よく		維持管理課

公 告

委託業務に係る企画提案の募集公告

次のとおり企画提案の提出を募集する。

平成27年7月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

#### 1 業務の概要

(1) 業務名

石川県立美術館デジタルミュージアムシステムの開発及び保守委託並びにサーバー等機器購入業務

(2) 業務の内容

石川県立美術館の所蔵品データベースの開発、新ウェブページのデザイン制作委託及び各サーバー、館内端末 の購入

(3) 履行期限

平成28年2月29日

- 2 企画提案の参加資格
  - (1) 資格要件

次の要件を全て満たすこと。

- ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- イ 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造に請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争 入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基 づき、平成27年度において競争入札参加者資格を有すると認められる者であること。
- ウ 指名停止の措置を受けている者でないこと。
- エ 石川県が呈示する仕様書の内容を確実に履行することができる技術的能力及び体制を有する者であること。
- オ 公立博物館・美術館における美術品・図書管理システムの導入または構築の実績を複数回有すること。
- (2) 参加資格の審査

企画提案をしようとする者は、企画提案依頼書に示す方法により、平成27年7月31日(金)午後5時までに必 要書類を4に示す場所へ提出しなければならない。

3 企画提案依頼書の交付場所

〒920-0963 金沢市出羽町2番1号

石川県立美術館普及課

電話番号 076-231-7580

- 4 企画提案書の提出場所等
  - (1) 提出場所及び問合せ場所

〒920-0963 金沢市出羽町2番1号

石川県立美術館普及課

電話番号 076-231-7580

(2) 提出の期限及び方法

ア 提出期限 平成27年8月18日 (火)

イ 提出方法 持参又は郵送若しくは宅配(郵送若しくは宅配の場合は、提出期限までに必着のこと。)なお、

2(2)による参加資格審査を経ていないものは受理しない。

(3) 企画提案の採否及び契約

企画提案の採否については、応募者に文書で通知し、採用された企画提案を提出した者と契約条件を協議の上、 契約を締結する。

#### 5 その他

(1) 契約書作成の要否

- (2) 上記 4(2)アの提出期限までに提出のあった企画提案について、最大5者まで選定し、後日ヒアリングを行うも のとし、選定した者に対してヒアリングの1週間前までに書面にてその旨通知する。
- (3) 企画提案の作成及び(2)のヒアリングへの出席に要する費用は、応募者の負担とし、提出書類等は返却しない。 なお、提出書類の機密保持には、十分配慮する。
- (4) 詳細は、企画提案依頼書による。

#### 予防接種を行う医師の承諾撤回公告

市町長が予防接種法(昭和23年法律第68号)第5条第1項の規定により行う予防接種について、予防接種法施行令 (昭和23年政令第197号) 第4条第1項本文の承諾を撤回した医師の氏名及び予防接種を行う場所は、次のとおりであ る。

平成27年7月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

医	師の氏名	1	予防接種を行う主たる場所	承諾撤回年月日
大页	ゴ	司	小松市瀬領町丁1番地2 小松こども医療福祉センター	平成27年6月30日
111	内 博	行	小松市沖周辺土地区画整理事業地内仮地番 5 街区30号 小松	"
Ш	(1)	11	ソフィア病院	"
松	井 知	治	"	"
圓□	山 泰	史	"	"
市均	匽	徹	"	"
林		裕	小松市大領中町 3 丁目121番地 東病院	"
武	田 仁	裕	"	"
·	京 文	<b>≨</b> Π	小松市八幡イ12番地7 やわたメディカルセンター健診セン	"
<u> </u>	尔 又	<b></b>	ター	,
佐 扉	藤 寛	子	"	"

#### 予防接種を行う医師の承諾撤回公告

市町長が予防接種法(昭和23年法律第68号)第5条第1項の規定により行うB類疾病の予防接種について、予防接 種法施行令(昭和23年政令第197号)第4条第1項本文の承諾を撤回した医師の氏名及び予防接種を行う場所は、次 のとおりである。

平成27年7月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

医師の氏名	承諾撤回年月日	
秋 山 澄	小松市矢田野町ヲ88番地 粟津神経サナトリウム	平成27年6月30日
後 藤 義 則	小松市向本折町ホ60番地 国民健康保険 小松市民病院	"
加治賢三	"	"
村 上 健 一	″	"
川上恭平	″	"
丸 山 裕 之	//	"
廣 澤 徹	"	"

平成27年7月24日(金曜日)

小	野	靖	尌	,	"
島		綾	乃	"	"
竹	崎	奈津	美	"	"
八	木	麻里	子	,	"
勝	木	健 -		小松市八幡 13番地 1 公益財団法人北陸体力科学研究所附	"
加分	//	庭		属 スポーツクリニック	"
北	Ш	清	隆	"	"
笠	原	文	和	"	"
山	﨑	四月	郎	"	"
中	西	由美	子	"	"
高	橋	幸	代	"	"
佐	藤	寛	子	"	"
河	畑	知	穂	"	"
坂	水	桂	子	"	"
東	野	繁	子	小松市今江町7丁目468番地 東野病院	"
山	内	博	行	小松市蛭川町西103番地1 明峰の里診療所	"
圓	Щ	泰!	史	"	"

政府調達に関する協定に係る入札公告

次のとおりWTO(世界貿易機関)に基づく政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)の適用を受ける一般競争入札を実施する。

平成27年7月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

第12819号

#### 1 調達内容

(1) 購入件名及び数量 液体クロマトグラフ質量分析計 一式

- (2) 調達件名の特質等 入札説明書による。
- (3) 履行期限 平成27年12月28日
- (4) 履行場所 石川県工業試験場
- (5) 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 2 競争入札参加者資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成27年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加するものに必要な資格等(平成27年石川県告示第163号)に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
- (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

#### 3 入札者に要求される義務

入札者は、次に掲げる事項について証明する書類を平成27年8月24日(月)までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (1) 当該調達物品が入札説明書に示す仕様に合致していること。
- (2) 当該調達物品を確実に納入できること。

- (3) アフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていること。
- 4 入札書の提出場所等
- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒920-8203 金沢市鞍月2丁目1番地

石川県工業試験場管理部総務課 電話番号 076-267-8080

- (2) 入札説明書の交付方法
  - (1)の交付場所において交付
- (3) 入札書の受領期限

平成27年9月3日(木)午後1時30分(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)

(4) 開札の日時及び場所

平成27年9月3日(木)午後1時40分 石川県工業試験場第2会議室

- 5 その他
  - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった 者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

- 6 Summary
  - (1) Nature and quantity of the products to be purchased

High Performance Liquid Chromatograph Mass Spectrometer 1 set

(2) Delivery date

By 28 December 2015

(3) Delivery place

Indusutrial Research Institute of Ishikawa

(4) Time limit of tender

1:30 p.m. 3 September 2015

(5) Contact point for the notice

Administration Division Industrial Research Institute of Ishikawa

2-1 Kuratsuki Kanazawa 920-8203 Japan

TEL 076 - 267 - 8080

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

平成27年7月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 調達内容

(1) 購入件名及び数量

ア 有機酸分析計 一式

イ 電源変動・高調波測定装置 一式

(2) 調達件名の特質等 入札説明書による。

- (3) 履行期限
  - (1)ア 平成27年11月30日
  - (1)イ 平成28年1月29日
- (4) 履行場所

石川県工業試験場

(5) 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- 2 競争入札参加者資格
  - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入 札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、 平成27年度において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
- (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。
- 3 入札者に要求される義務

入札者は、次に掲げる事項について証明する書類を平成27年8月7日(金)までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (1) 当該調達物品が入札説明書に示す仕様に合致していること。
- (2) 当該調達物品を確実に納入できること。
- (3) アフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていること。
- 4 入札書の提出場所等
  - (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒920-8203 金沢市鞍月2丁目1番地

石川県工業試験場管理部総務課 電話番号 076-267-8080

- (2) 入札説明書の交付方法
  - (1)の交付場所において交付
- (3) 入札及び開札の日時及び場所

入札 1(1)ア 平成27年8月24日(月)午前10時00分 1(1)イ 平成27年8月24日(月)午前10時15分

開札 入札後、その場で直ちに行う。

場所 石川県工業試験場第2会議室

- 5 その他
  - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
  - (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
  - (3) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった 者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最 低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法|という。)第6条第1項の規定により、次のとおり大規 模小売店舗の変更の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のた め配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を 述べることができる。

平成27年7月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

100満ボルト金沢東店

金沢市高柳町二の5の2

- 2 変更した事項
- (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 株式会社サンキュー

代表取締役 三嶋 恒夫

福井県福井市新保北一丁目601番地

(変更後) 株式会社サンキュー

代表取締役 小林 義典

福井県福井市新保北一丁目601番地

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 株式会社サンキュー

代表取締役 三嶋 恒夫

福井県福井市新保北一丁目601番地

(変更後) 株式会社サンキュー

代表取締役 小林 義典

福井県福井市新保北一丁目601番地

3 変更の年月日

平成27年4月1日

4 変更する理由

設置者及び小売業者の代表者に変更があったため

5 届出年月日

平成27年7月13日

6 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び金沢市経済局商業振興課

7 届出等の縦覧期間

平成27年7月24日から同年11月24日まで

8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

平成27年11月24日

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部経営支援課

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

100満ボルト金沢直江店

金沢市直江町37街区1番地ほか75筆

- 2 変更した事項
- (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 株式会社サンキュー

代表取締役 三嶋 恒夫

福井県福井市新保北一丁目601番地

(変更後) 株式会社サンキュー

代表取締役 小林 義典

福井県福井市新保北一丁目601番地

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 株式会社サンキュー

代表取締役 三嶋 恒夫

福井県福井市新保北一丁目601番地

(変更後) 株式会社サンキュー

代表取締役 小林 義典

福井県福井市新保北一丁目601番地

3 変更の年月日

平成27年4月1日

4 変更する理由

設置者及び小売業者の代表者に変更があったため

5 届出年月日

平成27年7月13日

6 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び金沢市経済局商業振興課

7 届出等の縦覧期間

平成27年7月24日から同年11月24日まで

8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

平成27年11月24日

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部経営支援課

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

100満ボルト七尾店

七尾市古府町か6番ほか26筆

- 2 変更した事項
  - (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 株式会社サンキュー

代表取締役 三嶋 恒夫

福井県福井市新保北一丁目601番地

(変更後) 株式会社サンキュー

代表取締役 小林 義典

福井県福井市新保北一丁目601番地

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 株式会社サンキュー

代表取締役 三嶋 恒夫

福井県福井市新保北一丁目601番地

(変更後) 株式会社サンキュー

代表取締役 小林 義典

福井県福井市新保北一丁目601番地

3 変更の年月日

平成27年4月1日

4 変更する理由

設置者及び小売業者の代表者に変更があったため

5 届出年月日

平成27年7月13日

6 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び七尾市産業部産業振興課

7 届出等の縦覧期間

平成27年7月24日から同年11月24日まで

8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

平成27年11月24日

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部経営支援課

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

100満ボルト小松本店・IACK小松東店(Cゾーン)

小松市打越町イ27、イ212

- 2 変更した事項
- (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)株式会社サンキュー

代表取締役 三嶋 恒夫

福井県福井市新保北一丁目601番地

ほか1者

(変更後) 株式会社サンキュー

代表取締役 小林 義典

福井県福井市新保北一丁目601番地

ほか1者

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 株式会社サンキュー

代表取締役 三嶋 恒夫

福井県福井市新保北一丁目601番地

ほか1者

(変更後) 株式会社サンキュー

代表取締役 小林 義典

福井県福井市新保北一丁目601番地

ほか1者

3 変更の年月日

平成27年4月1日

4 変更する理由

設置者及び小売業者の代表者に変更があったため

5 届出年月日

平成27年7月13日

6 届出等の縦覧場所

第12819号

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び小松市経済観光文化部商工労働課

7 届出等の縦覧期間

平成27年7月24日から同年11月24日まで

8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

平成27年11月24日

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部経営支援課

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

フェアモール松任

白山市幸明町304番地1ほか113筆

- 2 変更した事項
  - (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

(変更前) フェアモール松任

松任市幸明町304番地1ほか113筆

(変更後) フェアモール松任

白山市幸明町304番地1ほか113筆

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) ユニー株式会社

代表取締役 佐々木 孝治

愛知県稲沢市天池五反田町1番地

松任市商業開発共同組合

代表理事 村山 克

松任市幸明町270番地

(変更後) ユニー株式会社

代表取締役 佐古 則男

愛知県稲沢市天池五反田町1番地

松任商業開発協同組合

代表理事 宮崎 伸二

白山市幸明町270番地

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) ユニー株式会社

代表取締役 佐々木 孝治

愛知県稲沢市天池五反田1番地

ほか64者

(変更後) ユニー株式会社

代表取締役 佐古 則男

愛知県稲沢市天池五反田1番地

株式会社北越ケーズ

代表取締役 野村 弘

新潟県新潟市中央区女池8丁目16番17号

ほか51者

3 変更の年月日

2(1)は、平成17年2月1日

2(2)は、平成26年5月28日

2(3)は、平成27年7月9日

4 変更する理由

市町村合併により住所が変更となったこと及び設置者の名称等が変更となったこと並びに小売業者が変更となっ

たため

5 届出年月日

平成27年7月15日

6 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び自山市産業部商工課

7 届出等の縦覧期間

平成27年7月24日から同年11月24日まで

8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

平成27年11月24日

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部経営支援課

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

100満ボルト金沢本店

野々市市野代2丁目11番地ほか53筆

- 2 変更した事項
  - (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 株式会社サンキュー

代表取締役 三嶋 恒夫

福井県福井市新保北一丁目601番地

(変更後) 株式会社サンキュー

代表取締役 小林 義典

福井県福井市新保北一丁目601番地

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)株式会社サンキュー

代表取締役 三嶋 恒夫

福井県福井市新保北一丁目601番地

(変更後) 株式会社サンキュー

代表取締役 小林 義典

福井県福井市新保北一丁目601番地

3 変更の年月日

平成27年4月1日

4 変更する理由

設置者及び小売業者の代表者に変更があったため

5 届出年月日

平成27年7月13日

6 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び野々市市産業建設部産業振興課

7 届出等の縦覧期間

平成27年7月24日から同年11月24日まで

8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

平成27年11月24日

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部経営支援課

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

アルビス羽咋宝達志水店、100満ボルト羽咋宝達志水店

羽咋郡宝達志水町二口へ2番地1ほか18筆

- 2 変更した事項
  - (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

(変更前)(仮称)アルビス羽咋宝達志水店、(仮称)100満ボルト宝達志水店 羽咋郡宝達志水町二口へ2番地1ほか18筆

(変更後) アルビス羽咋宝達志水店、100満ボルト羽咋宝達志水店 羽咋郡宝達志水町二口へ2番地1ほか18筆

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 株式会社サンキュー

代表取締役 三嶋 恒夫 福井県福井市新保北一丁目601番地 ほか1者

(変更後) 株式会社サンキュー

代表取締役 小林 義典 福井県福井市新保北一丁目601番地 ほか1者

3 変更の年月日

2(1)は、平成27年4月16日 2(2)は、平成27年4月1日

4 変更する理由

店舗名称の決定及び小売業者の代表者変更があったため

5 届出年月日

平成27年7月13日

6 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び宝達志水町企画振興課

7 届出等の縦覧期間

平成27年7月24日から同年11月24日まで

8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

平成27年11月24日

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部経営支援課

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

穴水ショッピングセンターパルス

鳳珠郡穴水町此木1字2番ほか168筆

- 2 変更した事項
  - (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 株式会社サンキュー

代表取締役 三嶋 恒夫 福井県福井市新保北一丁目601番地 ほか2者

(変更後) 株式会社サンキュー

代表取締役 小林 義典 福井県福井市新保北一丁目601番地

ほか2者

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 (変更前) 株式会社サンキュー

代表取締役 三嶋 恒夫

福井県福井市新保北一丁目601番地

ほか4者

(変更後) 株式会社サンキュー

代表取締役 小林 義典

福井県福井市新保北一丁目601番地

ほか4者

3 変更の年月日

平成27年4月1日

4 変更する理由

設置者及び小売業者の代表者に変更があったため

5 届出年月日

平成27年7月13日

6 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び穴水町産業振興課

7 届出等の縦覧期間

平成27年7月24日から同年11月24日まで

8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

平成27年11月24日

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部経営支援課

# 選挙管理委員会

#### 石川県選挙管理委員会告示第208号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第6条第1項の規定による政治団体の届出があったので、同法第7条の 2第1項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

平成27年7月24日

石川県選挙管理委員会

国会議員関係政治団体以外の政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名				会計責任者の氏名			主たる事務所の所在地	届出年月日
自由民主党石川県	L	ш	пи-		Ė	北	7	△汨土土類 9 丁口CF乗址	<b>亚比97年</b> € 日10日
金沢市第三十支部	上	Ш	雅	人	承	叙	丁	金沢市大額2丁目65番地	平成27年6月18日

#### 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
市 民 団 体 「オンブズマン志賀」	西孝夫	本 谷 美 幸	羽咋郡志賀町松ノ木4-47 番地	平成27年6月24日

#### 石川県選挙管理委員会告示第209号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第7条第1項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったの で、同法第7条の2第1項の規定により、次のとおり公表する。

平成27年7月24日

石川県選挙管理委員会

#### (政党の支部)

政治団体の名称			代表者の氏名		異動事項		新			IΗ				異動年月日					
自	由	民	主	党	嶋	谷	清	代	表	者	嶋	谷		清	木	Щ	時	雨	平成27年4月26日
石川	石川県柔道整復師支部			川与	台	(月	会計	十責任	壬者	Ш	田	俊	志	Ш	下	純	=	十成21年4月20日 	

I		主たる事務	羽咋郡志賀町町大	羽咋郡志賀町町西	
自由民主党志賀町支部	小 泉 勝	所の所在地	島田11	海風無ト-138	平成27年5月26日
	7,740 7,75	代 表 者	小 泉 勝	山 本 辰 栄	
		会計責任者	須 磨 隆 正	薄 川 昭 男	
		主たる事務	白山市白峰口170	白山市白峰口158	平成27年6月8日
自由民主党白峰支部	永 井 徹 史	所の所在地	番地1	番4地	
		代 表 者	永 井 徹 史	永 井 隆 一	
自 由 民 主 党	架谷憲洋	会計責任者	飯田三郎	初山俊夫	亚比97年6月0日
石川県自動車整備支部	木 竹 思 仟	云司貝[[] 白	飯 田 三 郎	初 山 俊 夫 	平成27年6月9日

#### (政党の支部以外のその他の政治団体)

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
石川県柔道接骨師連盟	嶋 谷 清	代 表 者	嶋 谷 清	木 山 時 雨	亚比97年 / H96日
4川宗末担按目即建盆	門 一	会計責任者	山 田 俊 志	山下純二	平成27年4月26日
石川県土地家屋	村谷正己	代 表 者	村 谷 正 己	永 田 哲 也	   平成27年 5 月22日
調査士政治連盟		会計責任者	池 辺 奏	大 星 雅 司	十败21年3月22日
谷本正憲石川県造園	岸省三	会計責任者	北総一朗	村瀬彰	平成27年 5 月25日
緑化建設協会後援会	序 有 二 	云司貝任有	北	1	十成21年3月23日
		主たる事務	かほく市高松テ3	かほく市木津へ12	
   河北郡市医師連盟	由雄裕之	所の所在地	-2	- 1	平成27年6月6日
	田雄竹之	代 表 者	由 雄 裕 之	北 谷 秀 樹	
		会計責任者	由 雄 裕 之	北 谷 秀 樹	
石川県自動車	加公宝兴	ム斗主に北	£Б П	初川俊夫	双比97年(日)日
整備政治連盟	架 谷 憲 洋	会計責任者	飯 田 三郎	初山俊夫	平成27年6月9日
谷 本 正 憲		<b>公斗害任</b>	III II II II I	<b>油 木</b> 日 培	<b>亚比97年</b> 6月99日
内灘町連合後援会	川口克則	会計責任者	川口正己	酒 本 昌 博	平成27年6月22日

## 石川県選挙管理委員会告示第210号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公表する。

平成27年7月24日

石川県選挙管理委員会

## (政党の支部以外の政治団体)

	政	治 団	体	0)	名 称		代表者の氏名	解 散 年 月 日
市			民			党	宮 下 龍 治	平成26年12月24日
北	村	成	人	後	援	会	北 村 成 人	平成27年4月26日
Ш	本	た	\$ -	> 後	援	会	吉 田 敏 和	平成27年4月30日
手	をつ	なぐ	宮 本	it v	, <sub>2</sub> 0	会	宮 本 啓 子	平成27年5月28日
つ	る	の幸	_	郎	後 援	会	鶴 野 幸一郎	平成27年6月9日
中	島	利	美	後	援	会	喜 多 勇	平成27年6月26日
村	本	みち	は	る 1	後 援	会	村 本 道 治	平成27年6月29日

## 石川県選挙管理委員会告示第211号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項第1号の規定による資金管理団体の指定の取消しの届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により、その届出をした者の氏名等を次のとおり公表する。

平成27年7月24日

## 石川県選挙管理委員会

## (法第19条第3項第1号による届出)

資金管理団体の届出	資金管理団体の名称	取消年月日
をした者の氏名	資金管理団体の名称	取消年月日
宮 下 龍 治	市民党	平成26年12月24日
北 村 成 人	北 村 成 人 後 援 会	平成27年4月26日
宮 本 啓 子	手をつなぐ宮本けいこの会	平成27年 5 月28日
鶴 野 幸一郎	つるの幸一郎後援会	平成27年6月9日
村 本 道 治	村本みちはる後援会	平成27年6月29日